

令和3年度の主な組織改正について

I 令和3年度組織改正の考え方

令和3年度の組織改正については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた社会全体の行動変容へ対応するため、行政手続のオンライン化等にスピード感を持って取り組むとともに、かわさきGIGAスクール構想の推進、脱炭素化社会の実現に向けた取組の推進、さらなる障害者施策の推進など、引き続き川崎市総合計画に掲げる「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向けて、多様化・複雑化する市民ニーズや社会環境の変化に的確に対応していくため、効率的かつ効果的な執行体制を整備し、組織の最適化を図ります。

II 主な組織整備

1 「川崎市総合計画」に掲げる政策・施策の効果的な推進

(1) 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

- ① 障害者・高齢者等が、可能な限り住み慣れた場所で暮らし続けることができるように、年齢や疾病、障害の種別で限定しない、全世代・全対象型のリハビリテーション体制の整備と、質の高い保健医療福祉サービスを地域の中で包括的に提供していくため、健康福祉局に**総合リハビリテーション推進センター**を設置します。(改正図1)
- ② 障害者を取り巻く環境が複雑化している中で、民間事業者が運営する障害者施設に対する指導体制を強化し、質の担保・向上を図る必要があることから、健康福祉局障害保健福祉部に**障害者施設指導課**を設置します。また、障害者の雇用・就労支援と社会参加支援を一体的に行う**障害者社会参加・就労支援課**を設置します。(改正図2)
- ③ 上下水道局における危機管理対策の強化をはじめ重要課題への円滑な対応を図るため、所管事業全体を統括し企画・調整を担う**経営戦略・危機管理室**を設置します。また、浸水対策の推進や平常時・災害時における情報共有・連携を強化するため、下水道計画課と建設緑政局道路河川整備部河

川課について相互の併任体制とします。(改正図3)

(2) 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり

- ① 公正に個別最適化された学びを実現するため、「かわさきGIGAスクール構想」に基づき、市立小中学校において児童生徒1人1台の端末及び高速無線LAN環境を整備することに伴い、教職員の情報活用能力の向上や効果的な指導法の開発・普及を図るため、教育委員会事務局教育政策室に**GIGAスクール構想推進担当**を、総合教育センターのカリキュラムセンターに**GIGAスクール構想授業研究担当**を、情報・視聴覚センターに**GIGAスクール推進担当**を設置します。(改正図4)
- ② 虐待相談通告件数や家庭裁判所への家事裁判などの法的対応が増加する中で、適切な判断や決定の即応性が求められる職権一時保護や施設入所・里親委託措置などへの対応を強化していくため、こども未来局北部児童相談所に**副所長**を設置します。(改正図5)

(3) 市民生活を豊かにする環境づくり

- ① SDGs未来都市として、2050年のCO₂排出実質ゼロをめざし、気候変動など地球規模の課題解決を先導する取組を推進していくため、環境局地球環境推進室に**脱炭素化推進担当**を設置します。(改正図6)
- ② 本市のこれまでの100年を振り返り、次の100年により豊かな環境を繋いでいくため、市制100周年の節目の年となる令和6年度に、「全国都市緑化フェア」の本市開催の誘致に向け、建設緑政局緑政部に**緑化フェア推進担当**を設置します。(改正図7)

(4) 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

- ① 業務プロセス改革やデジタル技術の活用により、市役所内部における更なる業務効率化や生産性の向上を図るとともに、スピード感を持って手続のオンライン化等を進めることで、行政サービスの利便性や質を一層向上さ

せるため、総務企画局に**デジタル化推進室**を設置します。(改正図8)

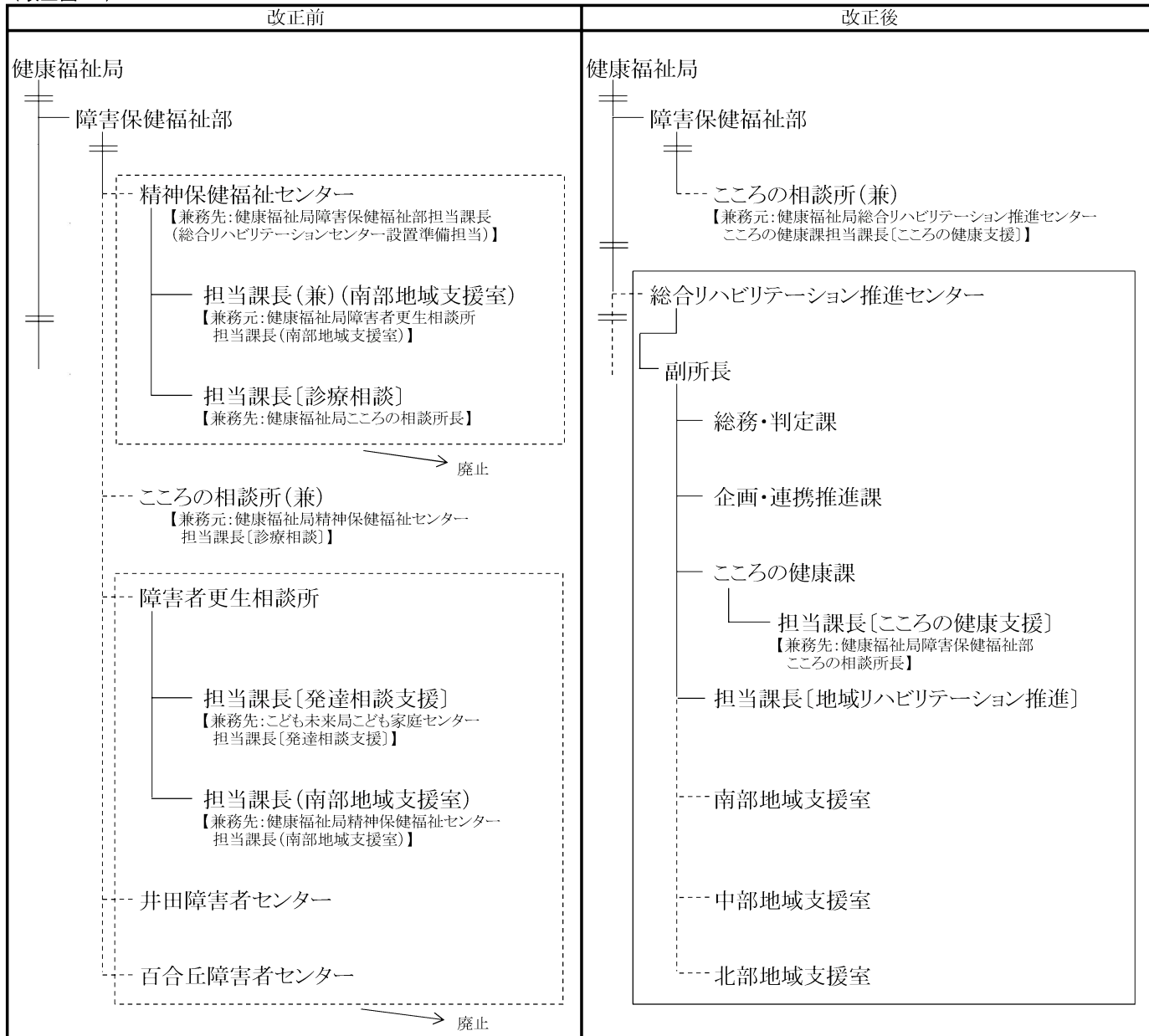
- ② 市街地再開発事業の認可手続きを適切に行う一方で、並行して進行する複数の事業の進捗に伴う庁内調整や地元権利者との調整を行う体制を強化し、より魅力的な地域生活拠点等の整備を推進していくため、まちづくり局市街地整備部地域整備推進課に**事業推進担当**を設置します。(改正図9)
- ③ 臨海部の基幹産業の事業再編の状況を踏まえ、地域の持続的な発展につなげる大規模な土地利用に向けた取組を進めるため、臨海部国際戦略本部の戦略拠点担当を再編し、**戦略拠点推進室**を設置します。(改正図10)

2 その他行政体制の充実

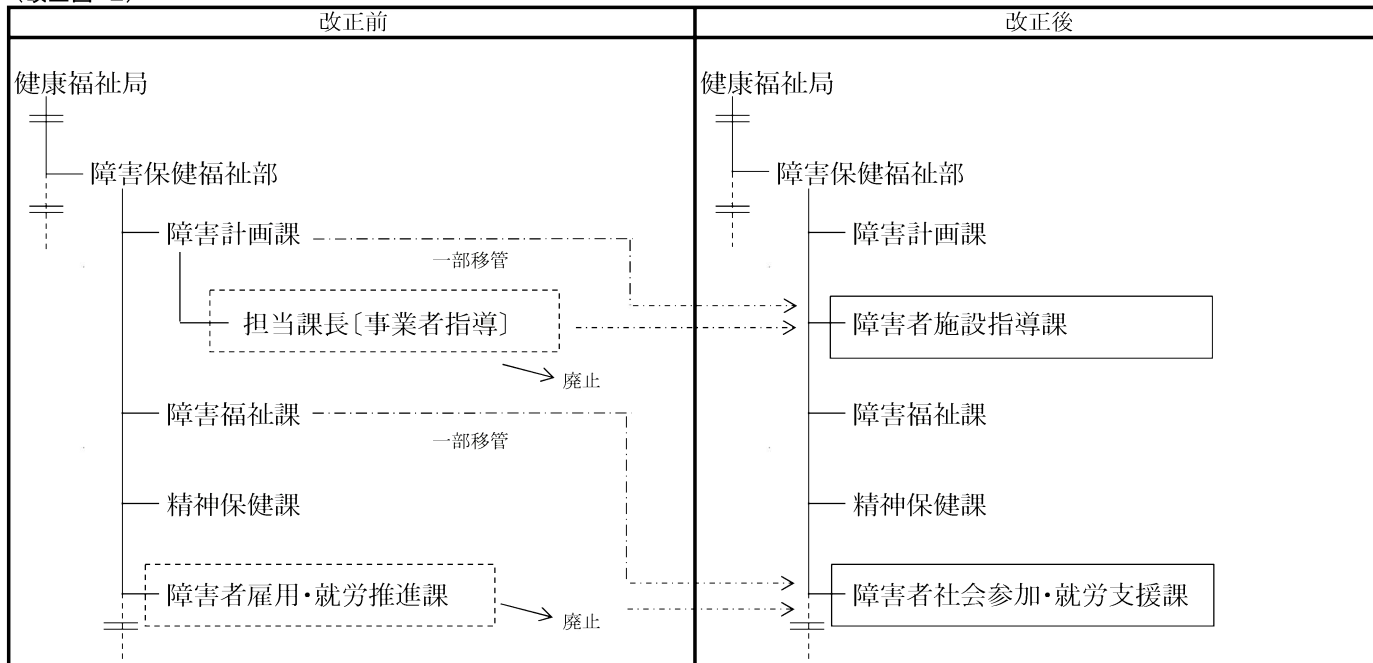
- ① 学校施設・設備の保守・点検や維持管理などを計画的に実施し、安全で安心な教育環境を確保していくため、教育委員会事務局教育環境整備推進室に**管理・調整担当**及び**環境整備担当**を設置します。(改正図11)

令和3年度の主な組織改正図

(改正図 1)

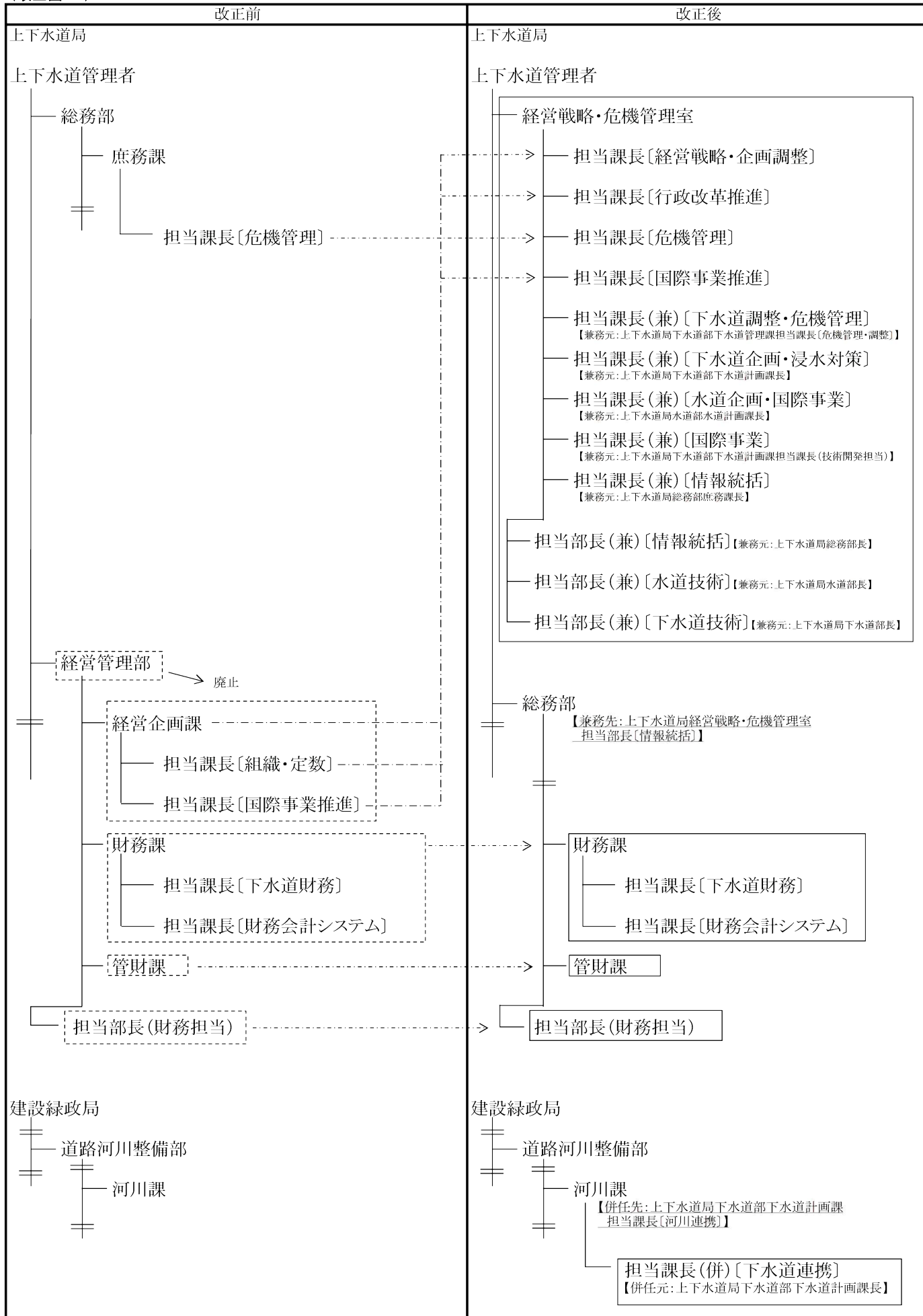


(改正図 2)



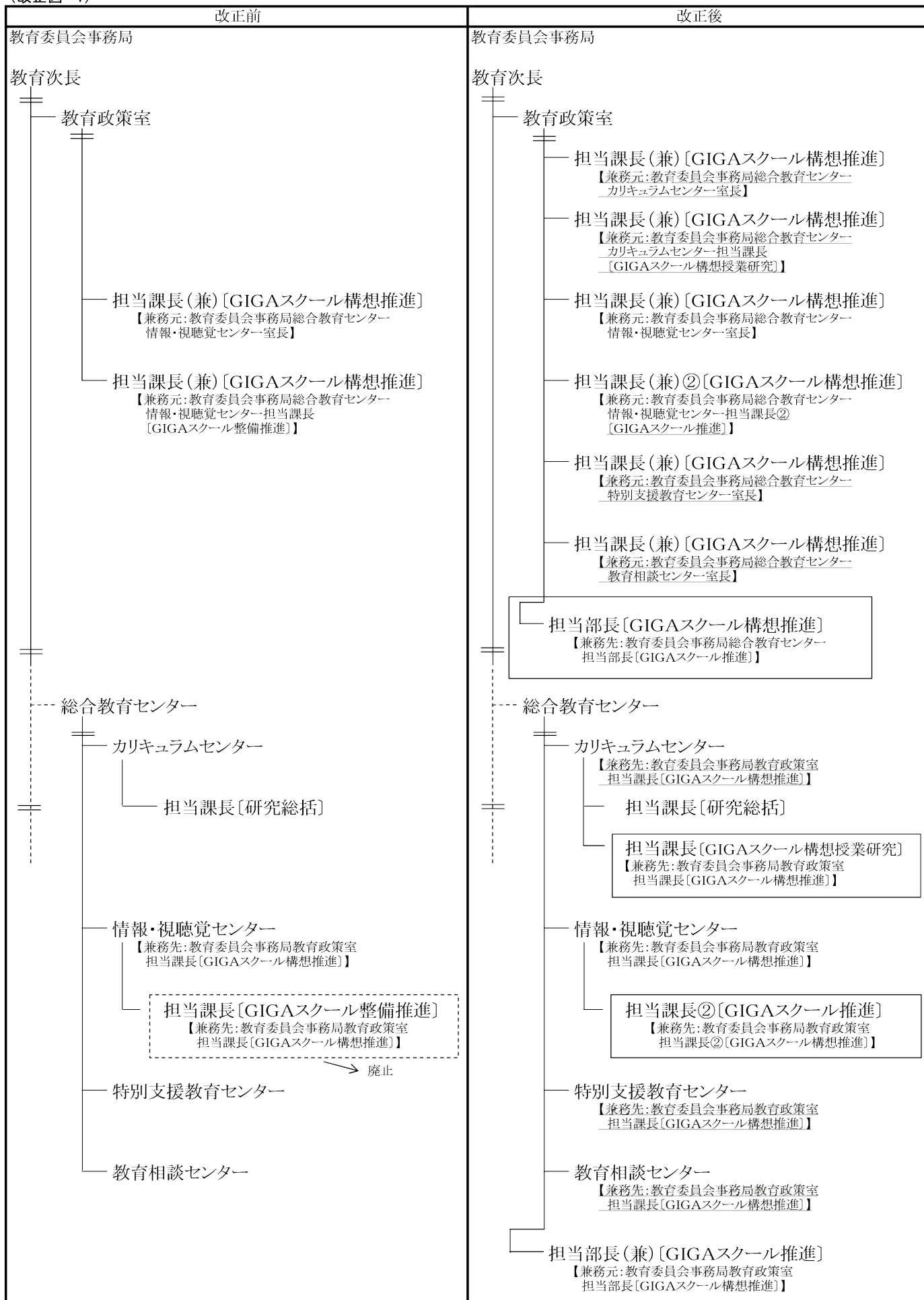
令和3年度の主な組織改正図

(改正図 3)



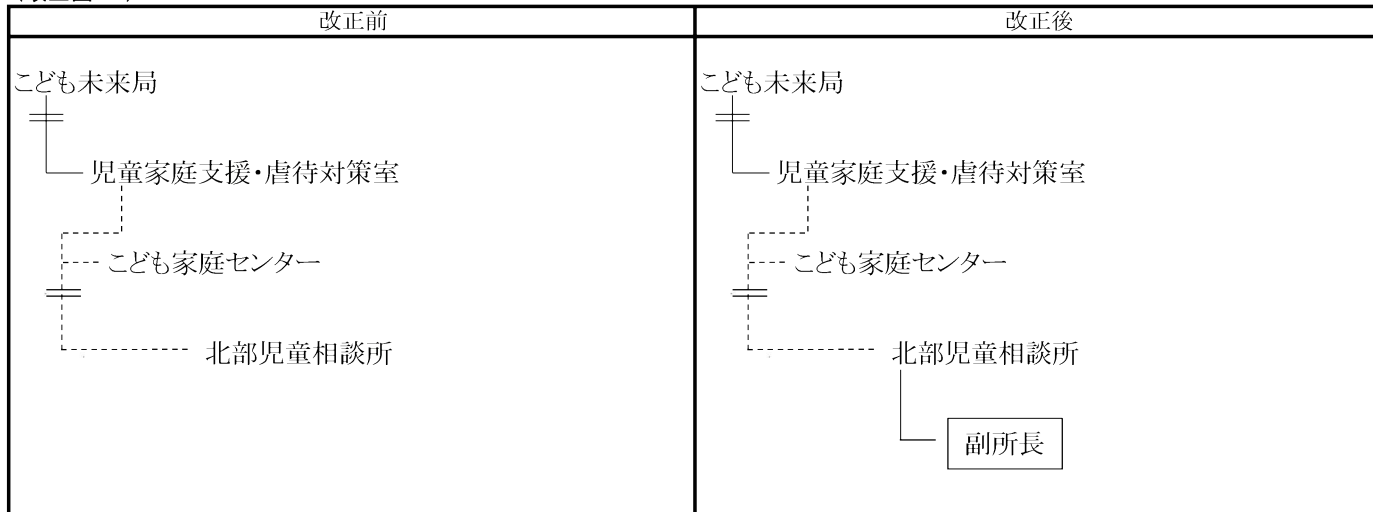
令和3年度の主な組織改正図

(改正図 4)

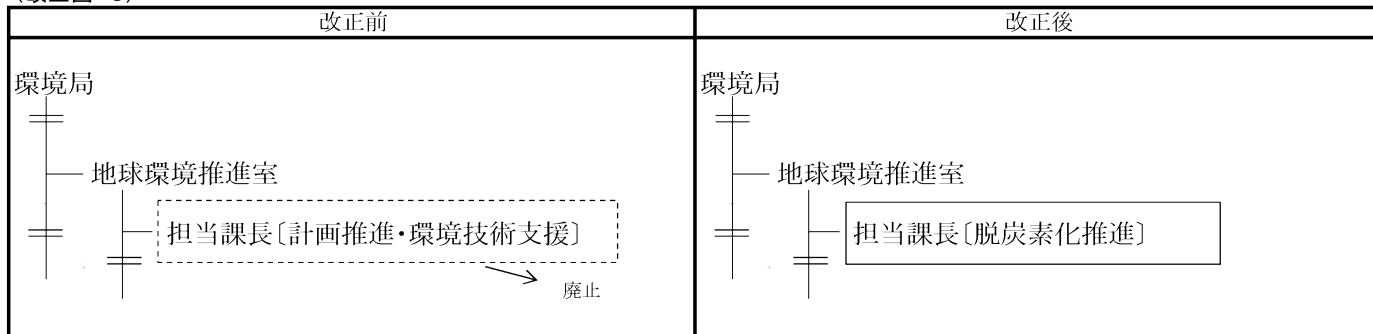


令和3年度の主な組織改正図

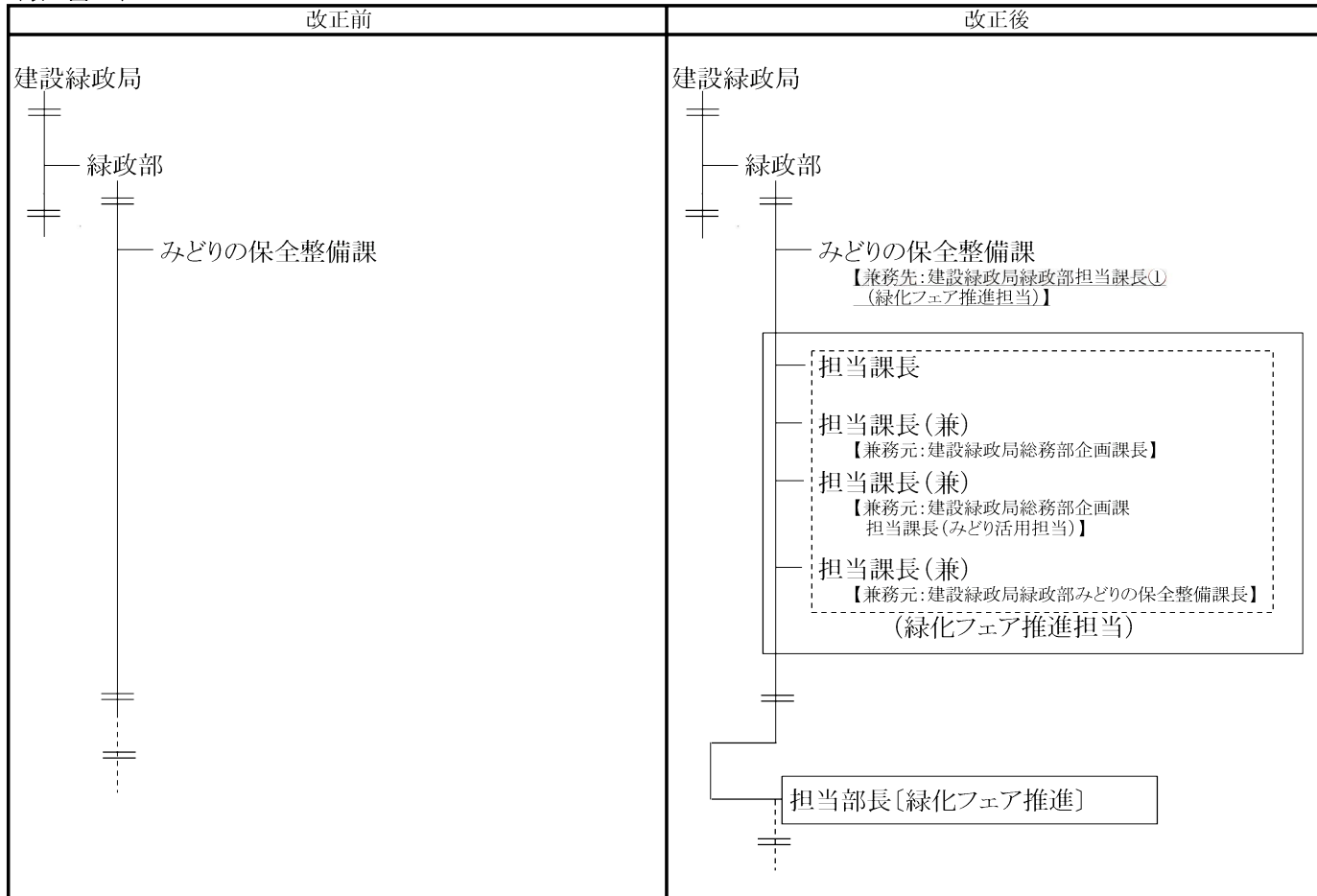
(改正図 5)



(改正図 6)



(改正図 7)



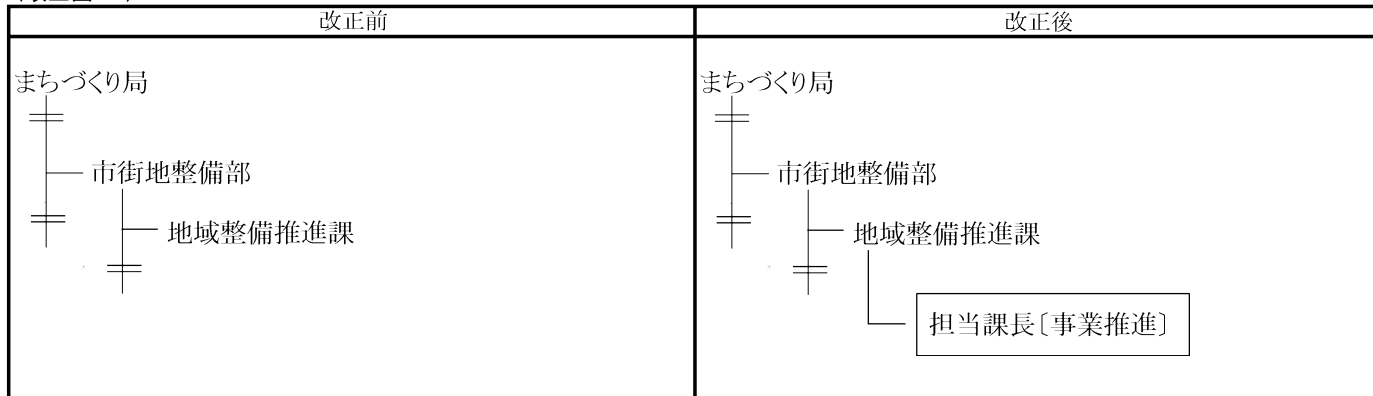
令和3年度の主な組織改正図

(改正図 8)

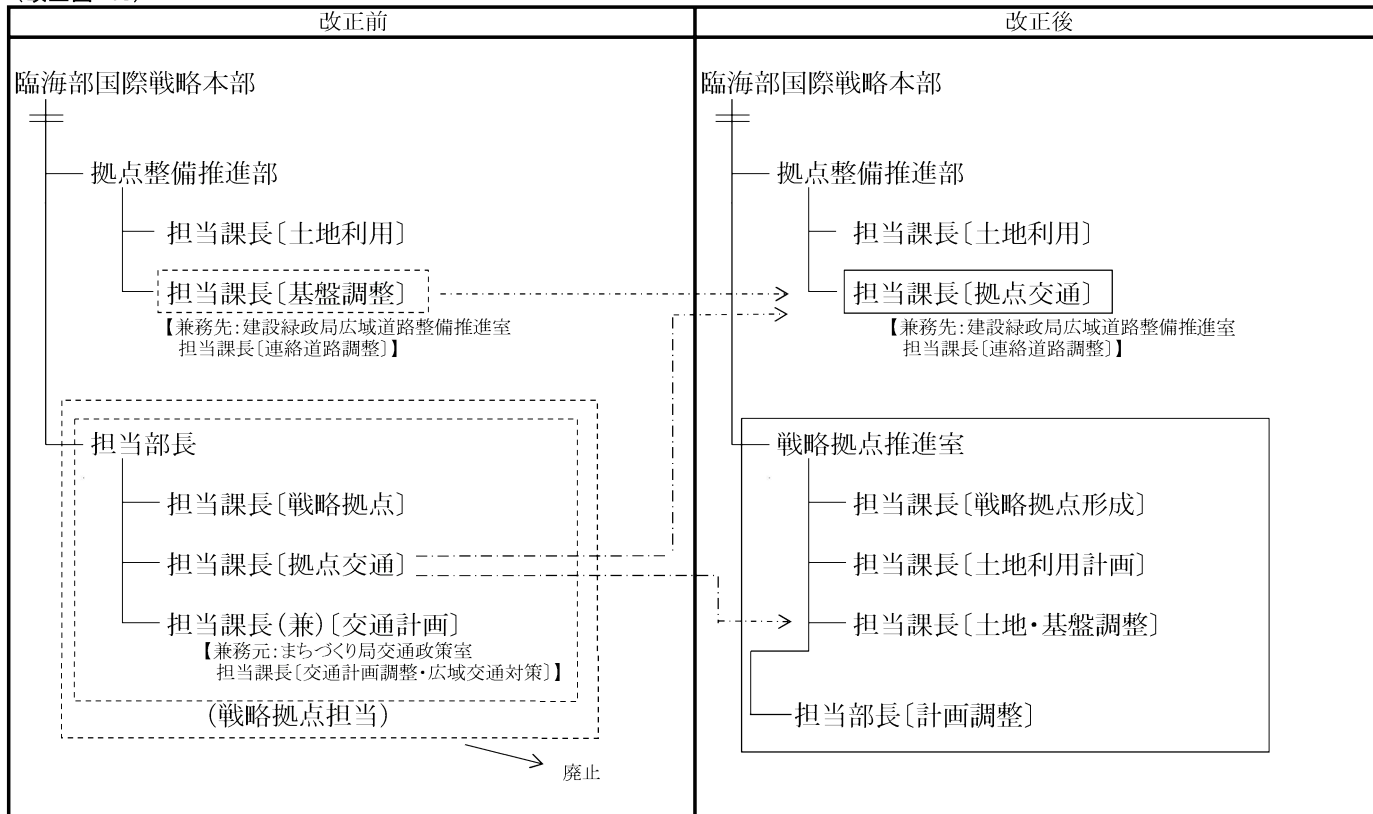


令和3年度の主な組織改正図

(改正図 9)



(改正図 10)



(改正図 11)

